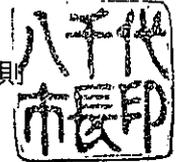


ク推第 1156 号

令和6年11月8日

八千代市廃棄物減量等推進審議会 会長 様

八千代市長 服部 友 則



八千代市一般廃棄物処理基本計画の改訂について（諮問）

八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

八千代市一般廃棄物処理基本計画の改訂について

2 諮問理由

本市では、令和3年3月に策定した八千代市一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民・事業者・行政の三者による循環型社会の形成を目指し、ごみ減量等のための各施策に取り組んでおります。

このたび、計画の中間目標年度を迎えるにあたり、計画の進捗状況を把握するとともに、計画策定の前提となっている人口推計等の諸条件が変化していることから、「八千代市一般廃棄物処理基本計画」の見直しを行い、素案としてとりまとめました。

このことから、八千代市一般廃棄物処理基本計画の改訂について、諮問するものです。

3 検討事項

次の点について各委員の経験や知識をもとにご検討いただけますようお願い申し上げます。

- (1) ごみ処理基本計画策定指針、生活排水処理基本計画策定指針並びに国・県の計画に示されている内容と合致しているか。
- (2) 国や県などの新たな施策に対応できる計画となっているか。
- (3) 本市の特性（処理施設の現況や住民の高齢化等）を考慮した計画となっているか。
- (4) 循環型社会推進に寄与する計画となっているか。